

令和3年度 第1回流域委員会における 指摘事項とその対応

令和4年11月1日

国土交通省 中部地方整備局
天竜川上流河川事務所
浜松河川国道事務所
三峰川総合開発工事事務所
天竜川ダム統合管理事務所

令和3年度 第1回流域委員会における指摘事項とその対応

項目	意見	対応
天竜川水系河川整備計画の進捗状況と点検について	危機管理型ハード対策は、河川整備計画策定以降の取り組みであり、河川整備計画のメニューではない。また、具体的な対策内容を示すこと。 【辻本委員長、岩田委員、平松委員】	平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえた水防災意識社会再構築ビジョンとして取り組んだ内容であり、河川整備計画とは別のメニューとなるため、整理方法を修正する。また、具体的な実施内容を示す。
	国土強靱化のための3か年緊急対策は、河川整備計画策定以降の取り組みである。河川整備計画の関連性を含め、具体的な実施内容がわかるようにすること。 【辻本委員長、戸田委員】	河川整備計画の内数の位置付けであり、緊急的にスケジュールを前倒して実施した。実施内容がわかるように工夫する。
	近年渇水が発生しているが、その際の河川環境への影響について教えていただきたい。 【板井委員】	巡視等を行っており、河川環境への影響は確認されていない。
	気候変動による影響は、治水だけでなく、利水への影響も確認されており、農業用水の取水への支障などの問題が生じている。気候変動のリスクとして、渇水による利水への影響についても議論できるようにしていただきたい。 【辻本委員長、絹村委員】	気候変動による影響については、治水のみならず利水・環境等への影響についても検討を進める。
	近年の出水状況について、降雨量の報告はあったが、河川流量が示されていない。河川整備計画の流量配分と河川の実績流量とを比較することで、現行計画の弱点も把握できる。 【平松委員】	出水時の河川の実績流量について整理していく。
	正常流量をどのように決めたのか別途、教えて欲しい。 【辻本委員長】	別途、個別に説明させていただきます。
	河川環境の整備と保全に関する事項には、下流の取組が記載されていない。ワンドや水際植物などの対応について記載して欲しい。 【板井委員】	板井先生に相談させていただき、記載するようにします。

令和3年度 第1回流域委員会における指摘事項とその対応

項目	意見	対応
社会情勢の変化と新たな課題	<p>新たな課題への対応案として、「連携した河川整備メニューを検討」と記載されているが、具体的な対策内容を示していただきたい。 【平松委員、板井委員】</p>	<p>まずは目標規模の検討を進める予定であり、その後、対策メニューを提示したい。樹木再繁茂を抑制する河川管理については、現在、樹木伐開と併せた砂州の切り下げによる対策等を検討している。</p>
	<p>樹木伐開と併せて川の真ん中を切り下げてもすぐに基に戻る。川は蛇行することが大事。効果はないのではないかと思う。 【板井委員】</p>	<p>今後、実施方法については、検討していきます。</p>
	<p>土地利用状況の変化を踏まえた整備メニューについては、危険地域に対する土地利用規制とセットとして考え、連携して取り組む必要がある。 【四方委員】</p>	<p>流域治水協議会の枠組みを活用し、関係する自治体と情報共有しながら、住まい方の変更、安全な地域への移転などの施策と組み合わせることで対応していく予定である。</p>
	<p>天竜川では、気候変動に対応するための目標流量の見直しだけでなく、降雨波形や洪水継続時間の観点から流量ピークが大きくなっても河岸侵食リスクが増加するといった課題への対応が必要である。 【戸田委員】</p>	<p>目標流量の見直しに加えて、質的な対応についても検討していく。</p>
	<p>侵食対策については、整備の進捗と同時に、維持管理としっかり連携して実施していくことが重要である。 【戸田委員】</p>	<p>河川整備の進捗と併せて維持管理と連携して検討していく。</p>
	<p>流域治水協議会に対し、各流域市町村は大きな関心を持っているため、引き続き、各行政機関間で意思疎通を十分に図っていただきたい。 【織井委員】</p>	<p>流域治水協議会での検討内容、気候変動による、利水、環境等への影響について、各行政機関と意思疎通を図っていきます。</p>
	<p>近年の美和ダム上流における土砂の生産量等をみると、上流域の治水のための洪水調節ダムが必要である。 【織井委員】</p>	<p>新規ダムについては、今後気候変動に伴う流量増加への対策を検討し、最適な対策案を提示できるように検討していく。</p>

：令和3年度 第1回委員会（R4. 3. 10開催）にて回答

令和3年度 第1回流域委員会における指摘事項とその対応

項目	意見	対応
社会情勢の変化と新たな課題	<p>水源域では新たな地滑りが発生しており河川の汚染が問題となっている。農業者にとっては農業用水の白濁や泥水といった問題があり、新たな直轄砂防が必要であり、流域全体として考えていただきたい。</p> <p>【織井委員】</p>	<p>流域治水協議会の中で、上流の土砂生産領域の関係機関と情報を共有し、課題解決に向けて合意を図りながら検討していく。</p>
	<p>流域治水プロジェクトとの連携について、ソフトとハードとの中間にあたるような整備（例えば、警戒避難体制の整備、粘り強い堤防・スーパー堤防の整備、高潮・津波対策としての命山・高台マウンド整備）など、住民避難に関する体制整備に対して河川側からアプローチする議論も進めていただきたい。</p> <p>【岩田委員】</p>	<p>流域治水協議会や大規模氾濫減災協議会の枠組みを活用し、検討していく。</p>
	<p>川と住民とのつながりといった文化的な観点から、天竜川を媒介とするソフト面の部分にも着目していただきたい。</p> <p>【笹本委員】</p>	<p>より良い川づくり、流域づくりに向けて、河川整備計画の中で表現できるものを検討していく。</p>
令和2年度第3回流域委員会での指摘事項とその対応	<p>「第3項 河川環境の整備と保全に関する事項」の内容は上流域での取り組みであり、ワンドの存在や川岸の水際の植物などの河川環境の保全のための下流域での取り組みも示していただきたい。</p> <p>【板井委員】</p>	<p>天竜川下流ではワンドの調査や植物・魚類調査の実施を予定しており、改めて流域委員会の中で報告する。</p>
今後の委員会開催予定	<p>進捗状況の点検、事業評価といった議事内容の繰り返しでは、委員会での意見が活かされず、新しい事業・取り組みに反映されないと感じる。今まで実施してきたことの評価だけでなく、治水・環境・利水それぞれに対する今後の具体的な進め方について十分な議論ができるように工夫していただきたい。</p> <p>【辻本委員長】</p>	<p>次回以降、闊達な議論ができるように工夫していく。</p>

：令和3年度 第1回委員会（R4. 3. 10開催）にて回答